

については却て於て面審議する事になった。これに伴って能く今後についての意見を聴く
 藤田(高橋)氏、武部(一)氏、高橋(高橋)氏、及て渡前氏を招きこき
 藤田(高橋)氏、高橋(高橋)氏、武部(一)氏、高橋(高橋)氏、及て渡前氏を招きこき
 尚ほ生今に於て病後東市を指すこと、其のかわり、段上(全部)を開放すること、
 段上を開放したらふだの八町前につき、制限街道を側を同面積に付指す事、
 現在(高橋)氏、高橋(高橋)氏、武部(一)氏、高橋(高橋)氏、及て渡前氏を招きこき
 尚ほ生今に於て病後東市を指すこと、其のかわり、段上(全部)を開放すること、

陸軍

日時昭和二十一年十月一日午前八時 会場所 福生町役場

出席議員

加藤市彦	平井初五郎	田村福一	高橋三郎
高水義太郎	並木竹松	村尾昌三	横田善照
井上岩太郎	敬永美知	貫井伊作	磯村武夫
村野光平	野村村栄吉		
斎藤助次	内田圭男		

協議事項

- 一、町長令息(三男)葬儀に金吊意の件
- 二、資料 町から一五〇〇円 議員田から五〇〇〇円 と決定
- 三、児童議員村尾善照の死新経過報告 (助成)
- 四、小学校に於ける 部外者の校庭使用に關する 学校長の母の 会に於ける 報告に關する 意見交換
- 五、中学校敷地盛土の 無断採掘の件

尚ほの要の附の要は、寧ろ有るのて先日話し合つた結果、又同通事があり、早速之を續書せしむる。

三、農地争奪の仕掛が二十四日、二十五期に入ったのを報告す。

四、
町職員に對する今年特別牛券支給について

山村会に於て決定した一々同令の他半同令を別な方法により仮布^{ハフ}。農地米由会に支給する。

五、中小學校職員より年末牛當支給に付て

学校の先生から申入れがあつたのを所長から報告。一人平均おのゝ田位に、所長に於ちあつする
ことに異議なく決す。

陸軍

日時 昭和四年四月十五日午前一時。 今場所 第一會 謙堂

出席議員

井上若水即	並木水松	高井甲作	磯村武夫	加藤市藏
村野忠平	羽村榮吉	森田誠重	田村宇一	田村福一
川窪金吉	設樂美知	高水藤太郎	村尾昌三	高橋角義
田村信	天野由三	所長昭経	田中幸平	大野書記

協
議
事
項

一 議長報告
 二 理事會の町議事總會
 三 五月六日午前十時から
 福中を林で開演

ここにふたつは、地を譲るはる準備事を加ふるを、承知した。

当時の経緯事項を把握した

一 今日の準備……会場、中食、看板、下足、お人天を席ふこと

二并ある。この圖を射的學者に依頼し一個1000位のα(αラシ)を算出する

三、あはれは千前へおきては、~~あはれ~~は集合するなり。

說明者
川口泰三

集田旅平書

君井徑情事安

横田敬高寄由長

田村政孝

卷之五

中には完成の品は

力克。

行軍小都對抗地

生
と
た
ん。

陸軍

高橋南菰

森田誠重

設樂集

[illegible]

協
議
事
項

一、監査委員任期満了につき、新しく選任したる員は、(新員)

所々格別に予を驚かすから、高当な大言にあらん、甚くぞい、

蘆新交疊（町長議長、高橋角義、杉森玄、川窪金吉）により、議事場より「田村利一」

一船より 石川あやた郎の二匹も送る 全無異味なし

(正式には右回令海に提出する云々)

二、常任委員改選にツシ
(議長)

葉勢人との厚意を以て佐々木と相識し其の目的を以てからに非ざるを

七. 田村福一 福生町常グランド南坊式についで

新堂と云ふ所の東坊式は田の名にあらん行いた

経費の点は別に金額が概でなく（5000—10,000円）は多いといふ。

清室に王す。

申會于巳五時四十分

終 30 朱鳥長会南会 (廣府堂)

日時 昭和五年六月廿九日午前五時一令場所

出席議員

並木竹松
見高信一
田村幾太郎
横田壽照
天野由三
田村信

高橋南菴・村尾昌三・杉森真・加藤市菴・高水藤太郎・設樂善和

川寧金吉
田村福一
高橋三郎
田村幸一
森田幸義
森田誠重

羽村宗吉
羽村七平
平井初五郎
井上岩次郎
貫井平作
~~磯村~~武夫

田
村
利
一

議事項

一、議長 去る五月廿八日の協議会に於て、振興事業の特殊問題及二小に關係する、紋崎前並川道路改修の調査も各委員長に任せられたことについで報告する。

牛島四名の候補の御由が、田村信天即天と田村無方即於嘉茂即吾るものどもを人から
求へるものなりとす。

一、下野の三矢一箭を街道を歩いている配下が内者に告げ、王事の模様を部落の者に話した。部落の者から城内へ入ったが、知らなかったため、囚へられ、たがったので、早急に出るを告げ、

陸軍

一、森田孝一 内部に於て上部に於て先に権限を主張する傾向に於ては、

陸軍

日時 昭和 年 月 日 午前 時 分 場所

出席議員、これ等の事由ゆゑに夕つたから係を以て撤回したるもの

一、川路一予義助。行つては、高木に金づいてからよといふつて、便ふ二ははいぬけたい。

健康繁盛でない事も
下ふ事はどうかと思ふ

一、財政一多寡不足には、功年度の経費を減ふことについて、安易に裁減の詔令を出した。

一、川口達一實業家として知られ、明治三十四年に卒した。工部省の技師として活躍し、日本の工業発展に貢献した。

たふたふ

議事項

一、高橋三平、財政委員、輿論につき説明をいひ、案をもちこむに不許可

一、客よしたる善あふい。

下野也。一、燒酎の中、いふやうな長合で決まるといふ

一議長―決定しない。三月三日の町議会で橋本委員長から報告があつた。専任員

は二三や二十四で済むと云つたが、誰か余り多いといふその時は既に減価が済つていた。

一 井ノ牛 京都府の昨平の道路修理奉仕酒二升であつたから今からでもおそく

一 高橋三ー今一いつたから符つかつ辞表と國書とさせたといふ
 一 田中井ー替る成

一 浅見ー田氏の辞表を認めるか

一 高橋南ー板書又はは期が近いからとまづ撤回しようといふことであるから他の三氏
 にも同様にしてほしい

一 田村福ー多素と國書があるからやうな改定したい

一 高橋三ー多素超過(業)のことは板書多素はあつたといふことし辞表を撤回する
 二つにしたい

一 野矢ー不潔のいたすところである。辞表のことについては野矢に任せよう

一 川家ー辞表を認めるか否かも板書示したい

一 浅見ー板書にあることに不潔成の方は起立してもらいたい

一 田中井ー不潔成である。六人の中四人辞表がありその中二人は此の田路外である

書は辞職は三人であるから

一 磯村ー素と素と共に辞職させよう、向部は素と素と共にする

一 田村福ー替るもの決定法を起立か板書の何れかに決まるといふ

陸軍

日時 昭和 年 月 日 午前 時 今 場所

一 浅見ー出席議員 素と素の辞表を認めることに替る成も素と素とに起立するにと
 出席議員 起立せし

一 浅見ー外田名の辞表について意見がある

一 田村福ー内上の辞表であるが、おれを認めたのであるから外の四人は認めてくれ

一 浅見ー認めることに不潔成の者は起立を命ずる

起立せし 田中福也

一 浅見ー議事事項 不潔成一人につき辞職を認めることに決まるといふ

一 浅見ー板書ないで七月末まで待つか、こゝで改定するか

一 森田幸ー各素と素と板書替るの代りにいふ

替る成の素と素とあり

一 村野さー七月初の改定できないか

一 浅見ー七月改定するか、否か二期、本日かを認める

二期(10日)二十日 七月改定にいま五日と決まらう